

おわりに

自民党派閥政権が「法」を自由自在に操る「利権政治国家」！

戦後の焼け野原から、近代国家を構築した自民党派閥政治は、利権政治に取り憑かれ、自由自在に「法」を操り利権を蝕む、国民不在のマネーゲーム「利権政治国家」を作り上げたのです。

その裏側に渦巻く、国際決済銀行(BIS)を欺くため、国と銀行が犯した『有価証券偽造罪』『国際金融犯罪』信じられない『国家犯罪』を、国家権力総がかりで隠蔽した、信じたくない『隠蔽工作』を明らかにします。

令和3年6月28日「はじめに」から令和3年10月28日第7章「総括」まで約400ページを使い「基本的人権無視」を書きました。

第7章「総括」で「国際保険金詐欺」を書いていたのですが、書けなくなりました。そうでしょう。私を「犯罪者」に仕立て上げた目的が、余りにも酷い、残酷な仕打ちが明らかになったので、怒りと、辛さと、悔しさで頭が真っ白になりました。

皆さんが、私と同じ立場になったら、ご理解して頂けると思います。

マネーゲーム「利権政治国家」が、私を「犯罪者」に仕立て上げた目的は自分達の国際金融政策の大失態が原因で、銀行のダミー預金者名義を用いた巨額な損失金を「国際保険金詐欺」で、損失補償するためだったのです。

国家権力は一度、狙った獲物をしゃぶり尽くします。

国家権力は、総額630億円の「粉飾決算」と総額660億4243万円を騙し取った「国際保険金詐欺」を犯したのです！

平成4年1月16日大蔵省「銀行局」と東海銀行は「債権譲渡契約書」をノンバンクと締結して、銀行のダミー預金者名義で発生させた、総額630億円の損失金を被害金にすり替えて被害弁済する「粉飾決済」を捏造したのです。

その目的は、回収不能な「損害金債権」として、平成4年3月末決算期に一括償却する「粉飾決算」不正会計処理をすることだったのです。

「粉飾決算」を立証した新聞記事！

平成4年1月17日、東海銀行副頭取 瑞岩 成氏が記者会見を開きノンバンクの被害金を「債権譲渡契約書」で被害弁済し発生した630億円の損害金を平成4年3月決算期に「一括償却」する「粉飾決算」を記者会見で公表した。

日本経済新聞 1992年(平成4年)1月17日(金曜日)

不正融資事件の630億円債権  
東海銀、肩代わり  
今期一括償却

東海銀行の瑞岩副頭取は十六日、名古屋市で記者会見し、同行秋葉原支店を舞台にした不正融資事件「ノンバンク」の被害金を「債権譲渡契約書」で被害弁済し発生した630億円を平成4年3月決算期に「一括償却」する「粉飾決算」を記者会見で公表した。

東海銀行副頭取 瑞岩 成氏は、大蔵省の方針に従い東海銀行が違法な「粉飾決算」処理を為した「犯罪事実」を自ら記者会見を開き、下記1～3で自白した。

1、「十六日名古屋市の本店で緊急会見し、同行秋葉原支店を舞台にした不正融資事件でノンバンク五社が融資していた六百三十億円を全額肩代わりすると発表した。ノンバンク各社には同日、肩代わりの意向を伝えており債権譲渡の手続きを急ぐ』

2、『秋葉原支店の元行員が事件を起こした点を重視、銀行の使用者責任を免れないと判断した。回収不能な債権は九二年三月決算期に一括償却する方針で、富士銀行の不正融資事件を上回る損失を迫られる見通しだ』

3、『元同支店長代理、森本(今月七日に起訴、再逮捕済み)が偽造した質権設定承諾書を担保に、ノンバンク五社が一個人七法人に総額六百三十億円を融資していた。～しかし、決断時期の目安としていた元秋葉原支店長代理の起訴を受け、十日に取締役会を開催。銀行の使用者責任を免れないと判断した。』

大変重要な報道です。

1、「十六日名古屋市の本店で緊急会見し、同行秋葉原支店を舞台にした不正融資事件でノンバンク五社が融資していた六百三十億円を全額肩代わりすると発表した。ノンバンク各社には同日、肩代わりの意向を伝えており債権譲渡の手続きを急ぐ』

この会見の前日平成4年1月16日、東海銀行副頭取瑞岩 成氏当人がすでに各ノンバンクと債権譲渡契約書を締結して、民事取引を立証している。そこに刑事司法が介入すべき犯罪は存在しない。

2、『秋葉原支店の元行員が事件を起こした点を重視、銀行の使用者責任を免れないと判断した。回収不能な債権は九二年三月期決算で一括償却する方針で、富士銀行の不正融資事件を上回る損失を迫られる見通しだ』

大蔵省「銀行局」が犯した「粉飾決算」を暴く！

大蔵省「銀行局」がデッチ上げた、本件詐欺事件話の被害者にノンバンクは絶対になれない。大蔵省「銀行局」がノンバンクを無理矢理「被害者」に仕立てた隠蔽工作を立証する。

大蔵省「銀行局」の方針に従い、銀行が銀行ぐるみ、銀行のダミー預金者を捏造して、私設造幣局となり銀行のダミー預金者名義で発生させた巨額な損失金を、銀行のダミー預金者に知られることなく処理する企てに協力させたのです。

各銀行がノンバンクに、富士銀行は「肩代わり」東海銀行は「債権譲渡契約書」を締結して、銀行が実質の被害者として被害弁済する「粉飾決済」を為し、銀行の損害金をデッチ上げ回収不能な債権として一括償却する「粉飾決算」不正会計処理を図ったのです。

大蔵省「銀行局」が「粉飾決算」不正会計を為すには、銀行のダミー預金者名義で発生させた、巨額な「数字」の損失金を、銀行がノンバンクに融資した融資金と相殺する富士銀行は「肩代わり」東海銀行は「債権譲渡契約書」で、実質の被害者を銀行として、全て金融機関内で処理する隠蔽工作「職務犯罪行為」の手口です。

その証拠が、平成4年1月16日付け、譲渡人オリックス・アルファ株式会社、譲受人(株)東海銀行で行った「債権譲渡契約書」です。これこそが、「回収不能な債権は九三年三月期決算で一括償却する」許されない「粉飾決算」を犯した東海銀行の自白です。

**東海銀行の最終目的こそ衝撃的なのです！**

東海銀行は、被害もないのにノンバンクとの「債権譲渡契約書」で、使用者責任として、被害弁済した、被害総額630億円(13件)の損害金をデッチ上げ英国の保険組合ロイズに保険金支払請求をして、保険金で「損失補填」を企てた、恐るべき「国際保険金詐欺」を犯したのです。

**恐るべきマネーゲーム「利権政治国家」が犯した「国際保険金詐欺」！**

後に『室岡塾』の「公開質問状」で東海銀行が、英国の保険組合ロイズに保険金支払請求するために、私を「犯罪者」に仕立てた衝撃的な国際保険金詐欺を立証する「証拠の書面」を一つ一つ提示して立証し閃光を浴びせます。

その衝撃的な国際保険金詐欺を述べます。

東海銀行は、平成4年2月5日、私が取引している住友銀行住友ツインビル支店の預金12億8300万円（私個人の定期預金3億9000万円と普通預金3億8000万円）を何の権利も無いのに仮差押えをしました。私は「犯罪者」ではないのです。何の権利があって他人の預金を仮差押えするのか理解することができません。

私が何をしたのですか？

東海銀行（現 三菱UFJ銀行）は誰でも12億8300万円の預金があったらはじめから『この世に存在しない詐欺事件』話をデッチ上げて「犯罪者」に仕立て上げ「債権仮差押命令書」を偽造して奪い取ることが許されるとでも思っているのですか？悪は栄えることはないのです。

重要な立証となります。

まさに『天網恢恢疎にして漏らさず』です。

東海銀行が英国の損害保険組合ロイズに保険金支払請求するため、刑事司法を自由自在に操り、時間と巨額な裁判費用を使って、私を「犯罪者」に仕立て、企てた衝撃的な「国際保険金詐欺」を立証する「証拠物」を提示します。

東海銀行がノンバンクとの「債権譲渡契約書」で、使用者責任としてノンバンクに被害弁済したことで、総額630億円(13件)の損害金をでっち上げたのです。

そして、英国の損害保険組合ロイズに保険金支払請求をし、保険金制度を悪用して保険金で一括償却したはずの総額630億円を保険金総額660億4243万円を騙し取って「損失補填」をしたことなのです。

大蔵省「銀行局」の方針に従い、国家権力総がかりの隠蔽工作を以下1～10で立証します。

1、平成3年7月29日、東海銀行副頭取 瑞岩 成が新聞報道で「告訴」を公表。

- 2、平成3年7月29日、東海銀行頭取 伊藤喜一郎が、はじめから『この世に存在しない』銀行員が犯した「虚偽の告訴状」をデッチ上げ警視庁に銀行員の「告訴状」を提出したのです。
- 3、平成4年1月16日、東海銀行副頭取 瑞岩 成が「債権譲渡契約書」を各ノンバンクと締結し、銀行のダミー預金者名義で発生させた巨額な損失金を「粉飾決算」処理したのです。
- 4、平成4年1月17日、東海銀行副頭取 瑞岩 成が記者会見を開きノンバンクの被害金を「債権譲渡契約書」で被害弁済し発生した630億円の損害金を平成4年3月決算期に「一括償却」することを公表した。
- 5、平成4年2月5日、東海銀行副頭取 瑞岩 成が東京地方裁判所民事9部に私が取引している住友銀行の預金12億8300万円を「債権仮差押命令申立書」を偽造し100億円の不当な損害賠償請求を提訴したのです。

検証してください！

平成4年2月5日、東海銀行が裁判所に提訴した「債権仮差押命令申立書」。債権者が東海銀行です。債務者は、室岡克典です。第三債務者は住友銀行住友ツインビル支店です。

#### 申立の理由

##### 一、被保全権利

一、申立外森本亨は、この『申立外森本亨』とは本訴訟に関係ないことです。

債務者は右森本と共謀して、次のような所為によって債権者に対して金100億円相当の損害を与えたものである。

債権 仮差押命令 申立書

当事者の表示  
請求債権の表示  
別紙目録記載のとおり

申立の趣旨

債権者の債務者に対する前記請求債権の執行を保全するため、債務者の第三債務者に対する別紙仮差押債権目録記載の債権は、仮に差押える。  
第三債務者は、債務者に対し、差押えに係る債務の支払をしてはならないとの裁判を求める。

申立の理由

一、被保全権利  
申立外森本享（以下単に森本という）は、昭和六一年五月から債権者銀行秋葉原支店（以下単に秋葉原支店という）に勤務し、平成三年六月ま



で、同支店長代理の職にあった者であるところ、債務者は右森本と共謀して、次のような所為によって債権者に対し金一〇〇億円相当の損害を与えたものである。

- 1、森本は、平成三年六月一三日、申立外オリックススアルファ株式会社（以下オリックススアルファという）から、秋葉原支店の申立外株式会社ウエイアウトスポーツ（以下ウエイアウトスポーツという）宛に振り込まれた金四、八七八、九七二、六〇三円とウエイアウトスポーツから秋葉原支店宛振り込まれた金一、九二七、三九七円の合計金五〇億円、ウエイアウトスポーツ名義の通知預金を作成した（疎甲第一号ないし三号）。
- 2、森本は、右同日ほしきままに秋葉原支店印を押捺して秋葉原支店長名義の右通知預金に対する質権設定承諾書を偽造した上、右偽造にかかる質権設定承諾書、通知預金通帳、通知預金の払戻請求書をオリックススアルファの担当者に交付した（疎甲第四号証の一ないし四）。
- 3、ところが森本は、同月二〇日右通知預金を解約して払い戻し手続をし

た上、金二五億円宛の二口にわけて、株式会社住友銀行住友ツインビル支店のウエイアウトスポーツの普通預金口座（口座番号一六五五二八）に振込んだ（疎甲第五号ないし七号）。本来、前記質権設定承諾が正当になされていれば、同時に対象通知預金に対し払い出しを禁止する旨の情報が入力されて、右のような預金の解約払戻しは不可能となるのであるが、質権設定承諾書が偽造されたものであるため、コンピュータへの情報入力が行われず、債権者が不知の間、森本によってほしきまま払戻されてしまったものである。  
4、以上と同じ日である平成三年六月一三日、申立外有限会社マツシュについて、以上と同じ口で金五〇億円の通知預金が作られ、質権設定承諾書が偽造され、以上と同じ同日二〇日に通知預金が払い出され、同じく住友銀行住友ツインビル支店の有限会社マツシュの普通預金口座（口座番号一六五五三九）に金二五億円宛の二口にわけて振り込まれている（疎甲第八号ないし一四号）。

二、債務者の経歴等については詳かにしないが、秋葉原支店における本件不

正事件発覚後直ちに森本とともにタイに逃亡していること、森本と共謀して、本件の金一〇〇億円を詐取してとして逮捕状が出され、平成三年一月一七日共にタイで逮捕され、平成四年一月七日起訴され、同日さらに金三〇億円を詐取した容疑で共に再逮捕されたこと、その他の事実を総合すれば、債務者が森本と共犯関係にあるとみざるをえず、債権者は債務者に対し金一〇〇億円の損害賠償請求権を有していることになる。

三、ところで、本件において解約払い戻された合計金一〇〇億円のうち金五〇億円は第三債務者の住友ツインビル支店のウエイアウトスポーツの普通預金口座番号一六五五二八に、また金五〇億円は同支店のマツシュの普通預金口座番号一六五五三九にそれぞれ振り込まれ、ウエイアウトスポーツの口座に金二億九千二百余万円、マツシュの口座に金二百五十九余万円が現存している。  
ウエイアウトスポーツは平成三年五月一〇日に吉川一が取締役に就任し、代表取締役になった旨の登記がなされている。ちなみに従来の取締役

第二

四名については平成三年六月一四日解任した旨登記されている。しかしながら常勤・非常勤を問わず、社員は一名もおらず、実体のない会社であり（疎甲第一五号の一、二、第一八号の一、二参照）、またマツシユは坂井修一が代表取締役になっているが、衣料品販売の資本金三〇〇万円の有限会社である（疎甲第一六号の一、二）。また株式会社エーデルの普通預金口座に金二億円の普通預金が存在するが、株式会社エーデルは、もと新井電気工事株式会社と称していたが、昭和六一年六月頃事実上倒産し、昭和六二年商号を株式会社エーデルに改め、役員も再三入れかわったが、昭和六三年一月再度取引停止処分を受け、本店所在地にも該当する会社は存在していない（疎甲第一七号の一、二）。以上はいずれも債権者とは全く取引関係がなく、債務者が詐取して資本をプールするための受け皿として開設した口座で、右口座に存在する預金は他人名義にかかわらず、債務者に帰属するものとみざるをえない。

保全の必要性

一、債務者は森本と共謀して一五通の質権設定承諾書を偽造して、オリックスアルファノンバンク五社から不正融資をうけて、その総額は周知のとおり合計六七〇億円という莫大な額に達しており、債権者は各ノンバンクの強い要請をうけて、平成四年一月一七日その内金六二五億円をノンバンク各社に支払い、同額の損害を被っている。

二、他方本件で仮差押の対象とした各預金は、債務者が右不正融資によってえた不正な利得を債務者自身及び他人名義で預金したもので、いずれも真実の預金者債務者であると断じうる。このことはすでに第一の三で述べた事情、ウエイアウトスポーツの口座開設とマツシユのそれとがほとんど同じに行われていること、さらに捜査当局がこれら預金を債務者の隠し預金として把握していると思われ、こと等により明らかである。

三、債務者は森本とともに平成三年一月一七日タイで逮捕起訴され、さらにもとも再逮捕留中であるが、他に共犯者ないし関係者が複数いることがうかがわれるので、いつ本件各預金が払い戻され、隠匿されるやも知れず、一日も放置が許されない状況である。

四、債権者は御庁に対し、債務者らを相手方とする損害賠償請求訴訟を提起

すべく準備中であるが、本訴において勝訴判決を得ても、その実効をあげる事が不可能あるいは著しく困難となってしまうので、本仮差押の申し立に及んだ。

疎 明 書 類

- 疎甲第一号証 受信票
- 疎甲第二号証 受信票
- 疎甲第三号証 通知預金申込書
- 疎甲第四号証の一 預金担保差入書
- 疎甲第四号証の二 質権設定承諾依頼書並に承諾書
- 疎甲第四号証の三 預金払戻請求書
- 疎甲第四号証の四 通知預金通帳
- 疎甲第五号証 解約請求書
- 疎甲第六号証 払戻請求書
- 疎甲第七号証 振込依頼票

- 疎甲第八号証 受信票
- 疎甲第九号証 受信票
- 疎甲第一〇号証 通知預金申込書
- 疎甲第一一号証の一 預金担保差入書
- 疎甲第一一号証の二 質権設定承諾依頼書並に承諾書
- 疎甲第一一号証の三 預金払戻請求書
- 疎甲第一一号証の四 通知預金通帳
- 疎甲第一二号証 解約請求書
- 疎甲第一三号証 払戻請求書
- 疎甲第一四号証 振込依頼票
- 疎甲第一五号証の一 商業登記簿謄本
- 疎甲第一五号証の二 調査報告書
- 疎甲第一六号証の一 商業登記簿謄本
- 疎甲第一六号証の二 調査報告書
- 疎甲第一七号証の一 商業登記簿謄本

東京地方裁判所民事九部 御中

債権者代理人弁護士  
 同 松嶋 相場 中  
 同 寺澤 正



平成四年二月五日

- |              |            |    |
|--------------|------------|----|
| 疎甲第一七号証の二    | 調査報告書      | 一通 |
| 疎甲第一八号証の一    | 調査報告書      | 一通 |
| 疎甲第一八号証の二    | 不渡情報       | 一通 |
| 疎甲第一九号証      | 新聞記事コピー    | 一通 |
| 疎甲第二〇号証      | 雑誌記事コピー    | 一通 |
| 疎甲第二一号証一ないし八 | 何れも新聞記事コピー | 一通 |
| 疎甲第二二号証の一    | 報告書        | 一通 |
| 疎甲第二二号証の二    | メモ         | 一通 |

添付書類

- 一、商業登記簿謄本
- 二、資格証明書
- 三、委任状

当事者目録

- |      |   |
|------|---|
| 千四六〇 | 名古屋市中区錦三丁目二番二四号 / 債権者 株式会社東海銀行 / 代表者代表取締役 岩 戌 /                         |
| 千一〇四 | 東京都中央区銀座二丁目一番四号 富善ビル七階 電話三五五五―二六九一番 債権者代理人弁護士 松嶋 孝行 / 同 寺澤 正 / 同 相場 中 / |
| 千一七一 | 東京都豊島区西池袋二丁目二二番 債務者 室岡 克典 /   |
| 千一〇一 | 東京都千代田区外神田一―一―一三 万世橋警察署 (送達場所)  |
| 千五四一 | 大阪府中央区北浜四丁目六番五号 / 第三債務者 株式会社住友銀行 / 代表者代表取締役 巽 外夫 /                      |
| 千一〇四 | (送達場所) 東京都中央区新川二丁目二七番一号 / 株式会社住友銀行住友ツインビル支店                             |

仮差押債権目録

金一二億八千三百万円也  
但し、左記各金員の合計額

記

- 一、金三億円也  
但し、債務者が株式会社ウエアアウトスポーツ名義で第三債務者（住友ツインビル支店扱い）に対して有する普通預金（口座番号一六五五二八）債権
- 二、金三百万円也  
但し、債務者が有限会社マッシュ名義で第三債務者（住友ツインビル支店扱い）に対して有する普通預金（口座番号一六五五三九）債権
- 一、金二億一千万円也  
但し、債務者が株式会社エーデル名義で第三債務者（住友ツインビル支店扱い）に対して有する普通預金（口座番号一五五九六六）債権
- 一、金三億八千万円也  
但し、債務者が第三債務者（住友ツインビル支店扱い）に対して有する普通預金（口座番号一五六四四七）債権
- 一、金三億九千万円也  
但し、債務者が第三債務者（住友ツインビル支店扱い）に対して有する定期預金（口座番号二一五三）債権

皆さん、恐るべき国家権力総がかりの「国際  
保険金詐欺」犯罪手口を確認してください。

平成4年1月16日、東海銀行副頭取瑞岩 成氏が 譲受人（乙）として「債権譲渡契約書」をオリックスアルファと締結した取引内容は預金担保債権「約束手形債権」（CP）金融商品一式を用いた「秋葉原支店⇔オリックスアルファ」を立証した「Aステージ」です。

平成4年2月5日、東京地方裁判所民事9部に「債権仮差押命令申立書」を提訴をした犯罪構造は、「Dステージ」柳検察官が「その1」から「その5」の台本どおり、犯罪構造「協力預金」名下の預金担保融資、犯罪取引構造「オリックスアルファ⇔ウエアアウトスポーツ・マッシュ」です。

此处で「Aステージ」を隠蔽した「Dステージ」が、明らかになったのです！

平成4年1月16日 瑞岩 成氏が譲受人（乙）として「債権譲渡契約書」を締結した犯罪構造と平成4年2月5日、瑞岩 成氏が「債権仮差押命令申立書」で主張した犯罪構造も取引構造も違います。

国家権力総がかりで「国際保険金詐欺」をスタートさせたのです。

- 6、平成4年3月16日、3月30日東海銀行副頭取 瑞岩 成が「債権譲渡契約書」を、東海銀行系列の各ノンバンクと締結したのです。
- 7、平成5年3月31日、東海銀行副頭取 瑞岩 成が、東京地方裁判所民事32部に287億円の損害賠償請求を私に提訴したのです。
- 8、平成5年6月21日、東海銀行が民事訴訟の法廷に原告の立証証拠として「証拠説明書」を提出した。これが後に、大蔵省「銀行局」の命取りになったのです。
- 9、平成11年3月27日、東京高裁の判決の翌日、東京地方裁判所民事三二部が総額287億2669万円の支払いを宣告したのです。総額7億7000万円を奪い取ったのです。ここまで8年です。
- 10、平成11年4月12日、東海銀行頭取 西本由喜夫が「破産宣告申立書」を提出した。

東海銀行（現 三菱UFJ銀行）は、私の財産である預金12億8300万円を仮差押さえし略奪したのです。その証拠は1～10どれも全て虚偽です。

私は、貴社に対して公開質問をいたします。公開質問を求める根拠は、マネーゲーム「利権政治国家」金融首脳が自ら犯した『有価証券偽造罪』を用いた『国際金融犯罪』と断罪すべき『国家犯罪』を国家権力総がかりで、私を「犯罪者」に仕立て上げて損害賠償請求権をデッチ上げ、衝撃的な「国際保険金詐欺」を成し遂げた、刑事犯罪を国民に「知らせる」ためです。

ここで私の破産手続を確認してください。

東海銀行は、被害弁済金を損害金として、私に民事訴訟を提訴して280億円の損害賠償請求をし、破産申立訴訟で破産決定287億2669万円が決定し、破産管財人弁護士が、約一年間調査した結果「0円の破産者」に、仕立て上げたのです。

破産申立の「証拠物」です。

平成11年(ワ)第2220号破産申立事件  
**破産決定**  
 東京都葛飾区小菅一丁目35番1号 東京拘置所内  
 (住民票上の住所) 東京都中央区八丁堀三丁目25番8号  
 伊藤田ビル6階  
**債務者** 室岡 克典  
**主 文**  
 債務者室岡 克典を破産者とする。  
**理 由**  
 債権者が破産を申し立てたので審理するに、一件記録によれば、債務者が、債権者約1名に対して合計約287億2669万円の債務を負担し、これが支払不能の財産状態にあることは明らかである。よって、破産法126条1項を適用して主文のとおり決定する。なお、同法142条により下記のとおり定める。  
**記**  
 1 破産管財人 東京都港区愛宕一丁目6番7号愛宕山弁護士ビル502号室 福岡・平田法律事務所 弁護士 平田 厚  
 2 債権届出期間 平成11年10月29日まで  
 3 第1回債権者集会期日 平成11年12月2日午前10時30分  
 4 債権調査期日 平成11年12月2日午前10時30分  
 平成11年8月27日午前10時30分宣告  
 東京地方裁判所民事第20部  
**裁 判 官** 瀬 川 卓 男

上記は正本である。  
 前同日  
 東京地方裁判所民事第20部  
 裁判所書記官 宮 川 仁



平成11年(ワ)第2220号(破産者 室岡克典)

収支計算書 (全期間)

収入の部

番号	科 目	金 額	明 細
	なし	0	

支出の部

番号	評 価 額	明 細
	0	

差引残高

金 0円

私が「287億2669万円」もの損害賠償請求をされ、その挙句に私を「資産0円の破産者」にしたのは保険金を全額騙し取る企てだったのです。

私を何が何でも、マネーゲーム「利権政治国家」の方針に従い「犯罪者」に仕立て上げ、損害賠償請求し「0円の破産者」に無理矢理に仕立て、その負担を損害賠償として保険会社に請求する、これを世間では「国際保険金詐欺」と言うのです。

東海銀行は、私以外に、一個人、二法人を、違法手続きを犯し、英国の損害保険組合ロイズに保険金請求して、銀行のダミー預金者名義で発生させた総額630億円という損失金を保険金総額660億4243万円で損失補填を成し遂げたのです。

東海銀行の衝撃的な最終目的こそ、警察・検察・裁判所が「東海銀行の利益を護る」ことが「国益に値する」と、政治判断して企てた隠蔽工作を卑しくも国家権力柳検察官が悪用して、英国の損害保険組合ロイズに保険金支払請求するため、私を「犯罪者」に仕立て上げたのです。

世界中に告発すべきことは、マネーゲーム「利権政治国家」が基本的人権を無視した「国際保険金詐欺」を犯した事実なのです！

断じて許されない基本的人権無視！

本件詐欺事件話をデッチ上げた核心は、東海銀行秋葉原支店内で堂々と銀行ぐるみ犯した、銀行のダミー預金者名義で、金銭確認のない「架空預金」を用いた「有価証券偽造罪」を用いた『国際金融犯罪』が原因となり、銀行のダミー預金者名義で巨額な損失金を発生させた収束処理を、政府の方針に従い、柳検察官が東海銀行と共謀し英国の損害保険組合ロイズの保険金支払制度を悪用した、国際保険金詐欺を行うことだったのです。

警察・検察が『この世に存在しない』話を、何故「職務犯罪行為」を犯してデッチ上げたのか本稿にて論証、告発します。

私が柳検察官の「起訴状」を徹底的に追及し、ここまで感情的になり怒るのは、柳検察官の捜査指揮で、捜査員・検察官が「起訴状」を立証するため「職務犯罪行為」を犯して「銀行員」・「川合潤治」・「吉川一」・「本谷紘三」その他多くの事件関係者を脅し、司法取引し、嘘の供述調書を強要し『この世に存在しない詐欺事件』話と承知して、立証証拠をコピー偽造までして自らの「栄進と金」だけを求めてデッチ上げに邁進した、非道な卑劣な隠蔽工作を図った悪魔の姿を証拠を提示して白日の下に晒すことなのです。

証拠を検証ください！

平成6年10月6日第32回公判調書です。

後にこの公判の詳細は「室岡塾」で全て公開します。

「参考資料」で、何故「罪なき犯罪者」に仕立て上げられたのか？その答えです。

はい。

それから、確定日付は平成四年二月七日になっておりますね。

はい。

で、このように確定日付を取ったということですね。

はい。

それで、簡単に、その文書の内容なんですけれども、「平成四年一月一七日、東京地方検察庁六〇三号室において、武田典文検事から、被疑者室岡克典外の東海銀行不正融資事件について事情聴取を受け、朝一〇時から夕方七時半まで事情を聞かれました。」と書いてありますね。

はい。

これはこのとおり間違いないんですか。

間違いないです。

その何行かあとに、「ましてや、不正融資の資金であることも全然わかりませ

**裁 判 所**

んでした。そこで、武田検事には、そのように申し述べておりました。」と書いてありますけれども、検事の調べのほうは、あなたのほうは不正融資のお金であることは知ってたんだろうと、こういう前提で聞かれておったわけですか。

そうです。

その次ですが、「ところで、今回の件について吉川一君が逮捕されておりますが、武田検事は、吉川君の処分に関連し、私に対し、もし私が協力すれば吉川君の処分も相応に考える（起訴はしないことだと理解しました）」とありますね。

はい。

武田検事からは、どのように言われたんですか。武田検事の言葉そのままですか。

すぐ出してあげるといふふうに。

吉川君は逮捕してるけれども、証人が協力をすれば、すぐに出してあげると、

こう言ったんですか。

そうです。

次に、「当然のことだが、私に対してもとがめない。」と記載されておりますけれども、武田検事からは、証人はどのように言われたんですか。

まあ、室岡だけがねらいだから、あんたら、関係ないよというふうに。あんたらは、もう関係ないんだからと。ただ、室岡を何としても有罪に。もっていきたいんだと。協力してくれというふうに。

そういう話を、本当に、武田検事は言ったんですか。

はい。

間違いないですか。

はい。

次に、「私は、事実を反することを言うのも心苦しかったのですが、吉川君には深く同情していましたし、これによって何かが変わるわけがないという浅かな考えから、虚偽の供述調書を作成することに協力してしまいました。」と、こうなってますよね。

はい、そのとおりです。

このとおりなんですか。

はい。

次ですが、「この調書によると、私が吉川君から室岡氏の取引の内情について小耳にはさまき、それ以降、室岡氏の資金の出所に不正な行為があるのではないかと半信半疑で取引を継続したことになっております。しかしながら、私は、室岡氏の出資金について疑問を持ったことはなかったのです。」と、こうなってますよね。

はい。

これが本当なんですな。

そうです。

**裁 判 所**

国際保険金詐欺を企てるため、武田検察官が「室岡だけがねらいだから！」「あんたらは、もう関係ないんだ、ただ、室岡を何としても有罪にもっていきたいんだ！」この証言こそ、警察・検察・裁判所が「東海銀行の利益を護る」そうすることが「国益に値する」と政治判断し、国際保険金詐欺の片棒を担いだのです。

それが、私を何が何でも「罪なき犯罪者」に仕立て上げた答えです。

56丁～57丁で急に確定日付の書面が公表されたのでなく弁護人が証人に対して証人の検面調書が余りにも経済の常識と客観的証拠と違うので客観的証拠を証人に提示して尋問した結果、証人が耐えられない状況になり「検察官との司法取引」を証言したものです。

武田検察官の「室岡だけがねらいだから！」「あんたらは、もう関係ないんだからと、ただ、室岡を何としても有罪にもっていきたいんだ！」この証言どおり、私を無理矢理に事件関係者に大嘘の供述と補強証拠をコピー偽造して「被告人」そして、「犯罪者」に仕立て上げるために吉川一と釈放を条件という「司法取引」までして、『この世に存在しない』犯罪取引構造話と犯罪構造話をデッチ上げたのです。

平成4年1月28日、はじめから『この世に存在しない詐欺事件』話、起訴状(一)・(二)の公訴事実をデッチ上げた吉川は、なんの御咎めもなく司法取引「釈放する」条件どおり釈放されたのです。

私には「基本的人権」があり、守る「家族」「社員」「友人」がいます。

国際保険金を詐欺する企てのためそのために  
「室岡を何としても有罪にもっていきたいんだ！」  
「室岡だけがねらいだから！」

これが経済大国の神聖な法廷なのですか・・・・・・・・

政府首脳が税金を集金させる集金マシン『銀行』  
を護るため、国民の基本的人権を無視したのです。

信じられない「事実」、信じたくない「現実」を直視ください。

1991年12月13日、タイ王国プーケット島で身柄拘束されてから、2021年12月13日全て解明しました。涙がとまりません。やっと長かった暗黒の闇から自力で抜け出しました。

30年間、私が「罪なき犯罪者」の汚名を着せられながら、泥沼の中を這いずり回って、一つずつ拾い上げてきた、科学的に検証可能で、かつ、公的に記録された、事後的に私が一切改ざんすることが出来ない証拠を一つずつ繋ぎ合わせ、漸く姿を現したこの事件の全体像。それを私は、【真実】と定義します。

そしてそれは、恐るべきことに、マスコミがアナウンスする事件の報道とも、警察の捜査によって導かれた逮捕事実とも、政府の発表とも、検察の公訴内容とも、そして、最高裁判所の裁判官が判示した判決とも異なるものでした。そしてその真の姿は、有罪となるべき犯罪自体が存在しなかったということが【真実】の姿でした。

犯罪者が何を言ったところで、日本最高の法執行機関である最高裁判所の判決が誤りであるはずがないと。しかし私は、そうした認識を持つ方々に、改めて【真実とは何か】と問いたい。

つまり、私が科学的に、客観的に、そして公的に事実であると証明することが出来る証拠をいくらつなぎ合わせても、これらの証拠では私を犯罪者にすることは出来なかったのです。何度験しても、不可能なのです。

本論考を通じ、皆さんはこの日本社会における【真実とは何か】という問いに直面することになるでしょう。そもそも、厳密な科学的証明性の水準に達しない、コピー偽造された証拠などというものが存在し、そしてそれが裁判所で証拠採用されることなど有り得ないのです。

その【真実】を見出す唯一と考えられる方法は、本稿を読んで下さっている皆さんが、裁判官としてもう一度この事件を、そして私を裁判所の立場で審判して頂く事です。その過程は、決して難しいものではありません。

しかし、証拠の科学的証明性を厳密に分類した上で行う審判は、暗澹たる日本社会の実体を詳細に描写する結末を迎えるでしょう。

我々が生きるこの日本国のシステムが、全く信用できないという事実は、何の犯罪とも関係のない一般市民には到底受け入れられるものではありません。

私はここに断言できます。はじめから『この世には存在しない』本件詐欺事件話と承知して「犯罪」と「被害金」をデッチ上げたものです。私を犯罪者にした証拠を科学的に、客観的に、そして公的に、厳密に審判すればするほど「罪なき犯罪者」とされた私がこの事件を自身の都合の良いように解釈する事が不可能であることが明らかになって来るでしょう。

つまり、皆さんは、厳密であればあるほど、どうやっても私を犯罪者にすることが出来ない。それどころか、この犯罪の存在を立証する「犯罪取引構造」と「犯罪構造」が存在しないことに気が付く事になります。

この30年間、徹底して貫いてきた科学的な事実立証アプローチは、時に、残酷な事実を皆さんに突き付けることになります。我々を取り巻く情報が、どの様に意図的に操作されてしまうのか、マネーゲーム「利権政治国家」の政府がその代表者により新型コロナウイルス感染症・オリンピック開催などの『真実』を隠した政策により世界中から孤立する世界の鼻摘まみ国家に進んで行ってしまう「現実」という事実を知る時なのです。

マネーゲーム「利権政治国家」と名付けた理由！

歴史が物語るように、戦後の植民地支配から昭和29年自由党と民主党が合体して自由民主党になり、総裁 鳩山一郎政権が誕生し、結党資金を出した『闇』のフィクサーが、利権政治を支配する、マネーゲーム「利権政治国家」を発足させ、今では自由自在に「法」を操り利権を蝕む独裁国家なのです。

呆れ果てた、自民党派閥政権の概略！

マネーゲーム「利権政治国家」が織り成す利権を蝕む、癒着構造が、我が国の金融経済社会を破滅に導く大手都市銀行を舞台（ステージ）にした大芝居『平成の悲劇』を演じたのです。それも第一幕から第四幕という大芝居です。

## 『平成の悲劇』

国と銀行が犯した「ニセ札」作り『有価証券偽造罪』を用いた、「BIS規制8%」クリア操作する『国際金融犯罪』が、銀行のダミー預金者名義で、巨額な損失金を発生させた『国家犯罪』を隠蔽した隠蔽工作です。

竹下政権が金融経済社会を破滅させ、海部政権が金融経済社会の破滅を隠蔽し、宮沢政権が自民党を分裂させ、橋本政権が金融護送船団との癒着構造、現職大蔵大臣の時に本件で辞職した、大蔵省の解体をしたのです。

小泉政権が最悪な、マネーゲーム「利権政治国家」大芝居の連幕で雇用・教育・農業・産業・金融経済を素人の大学教授竹中金融財務大臣のご指導に従い、ハゲタカファンドに売払い、その挙句に郵政民営化等等、全てをぶち壊した、政権が竹中金融財務大臣の政策で逮捕者を出し危うくなり急遽、政権を継承させたのが安倍政権です。

此の安倍政権から、世界中に「世襲」という短期バトンタッチ政権の恥を晒し、各国政府から相手にされない、福田政権・麻生政権に、国民も呆れ果てて「民主党」に日本国を任せます。

此の民主党が、ワルサ議長の「マニフェスト」を机上で手直しして自民党派閥政治の公共事業癒着構造を解体する夢が幻となりました。また消えた「年金」問題に取り組み、国民の80%近い指示を得たのですが、自民党よりも政策がなく、自民党派閥政権がバラまく公共事業の解体等、パフォーマンスだけです。

自民党派閥政権の清濁を飲み込んだ、小沢先生の戦略どおり鳩山政権が動かず宇宙人のごとくおだて上げられ人気取りで、愚かにもアメリカとの基地問題に取り組み普天間基地移転の地雷を踏み、鳩山政権が終わりました。

民主党も自民党派閥政権と何ら変わらない、派閥政権の馬脚を表したのです。何よりも民主党議員が驚いたのは、国に「埋蔵金」が無い事実でした。

松下政経塾派閥と菅派閥が組み、自民党派閥政権同様のマネーゲーム「利権政治国家」菅政権が誕生し、司法と癒着した菅政権が邪魔な小沢先生を葬ったため東北地震で見ても無様な対応策を国民に晒したのです。

東電社員はじめどれだけの生命を奪い、無知蒙昧で済まされない、無残な政権に国民は呆れ果ている時、何も責任を取ることも、説明責任すらできずに政権を投げ出した。そして野田政権です。

国民は、期待した「民主党」が、何もできず福島原発の処理では、利権に群がる蟻のごとく振る舞い自民党派閥政権を、批判するパフォーマンスに呆れます。

国会審議でテレビ中継に合わせたピーコック議員のパフォーマンスにも、吉本劇場以下の茶番劇となり興味も薄れ、腹も立ち、諦めて笑う以外ない状況です。なんと野田政権は、次期選挙に破れることを悟りビジネスマンのごとく自民党派閥政権に消費税と引き換えのパフォーマンスを最後に政権を譲渡したのです。

これでは、大芝居でない茶番劇を観せられているのと同じです。国民誰もが、此の国には野党がなく自民党派閥政権が共和党と民主党に分かれた、植民地支配を知り国政に無関心になります。

歴史的事実です。ビジネス議員はいらないのです。ビジネス議員と言われて文句があるなら名誉毀損でも何でもしてください。ビジネス議員の証拠を提示して徹底的に闘います。

### 『令和の悲劇』

国民を無視した、マネーゲーム「利権政治国家」がアベノミクスに始まり日銀と株価操作するマネーゲームに明け暮れた挙句に国民の年金まで投入する法案を可決する恐るべき無知無能政策を行いました。

国民を無視したアベノミクスの大失態を隠蔽する、国家権力総がかりの隠蔽工作で、本件同様に「数字」の隠蔽・改竄に明け暮れ、とうとうマスク利権政治で利益の奪い合いを演じました。

安倍内閣が急に税金500億円を使い、国民に、2億4千万枚マスク配布を決めた時点で、マスク業者との癒着構造マネーゲーム「利権政治国家」を、戦

後から自民党派閥政権が演じている大芝居の「証」なのです。

国民をコロナから守るためでなく、自分達の利益なのです。

オリンピック・パラリンピック利権政治に癒着した、電通、パソナ等お友達企業だけが利権を蝕む利権癒着構造、マネーゲーム「利権政治国家」がもう当たり前のようになり『平成の悲劇』『腐った平成30年の悲劇』そして、今日日本国を破滅に導く『令和の悲劇』大芝居を、まだ演じているのです。

日本国を滅亡に導く原因は、自民党派閥政権が国民の基本的な人権を無視し法を自由自在に操り、自分達だけの利益追求という大芝居を演じて『最後は金目』なのです。『札束』で『命』を踏みにじる極悪人です。

『金』で恫喝する下品なマネーゲーム「利権政治国家」をいつまで続けるのか？

何時も、マネーゲーム「利権政治国家」の後始末は、国民の血税です。

国民は、高い税金（血税）を払い、マネーゲーム「利権政治国家」が演じる大芝居を黙って観ているだけです。只、呆れ果て黙っていることが、無視することが、興味もなく無知無能政権を眺めていることが、日本国を滅亡の危機に導いている現実に、そろそろマネーゲーム「利権政治国家」の終わりを告げる時ではないですか？

結論【真実】は、たった一つ

どんなに小さなピースであったとしても、それが操作された事で、この社会の実体である国民の人生を完全に狂わせる、破壊的な権力の行使となることを知り、現実に存在した事実を認めることなのです。

そして、これは私に限った話ではなく、全国民の誰にでも起こり得るシステムになっているという恐るべき実態を知ることにあります。

記述したとおり、皆さんにこの現在に至る日本のあるまじきシステムという事実を受け入れる覚悟があるのなら、どうか私を改めて断罪してみてください。断罪に必要な全ての素材（裁判記録・採用された全ての証拠・マスコミの報道記録・金融メディアの記録・全ての取引記録）を私は皆さんに提示する用意はしています。

今日、最も悲惨な状況に追い込まれているのが高齢者なのです！

高齢者は、新型コロナウイルス感染状況「数字」の情報操作で「生命」を失う危険な状況に晒されているのです。年金支給額が急減し「銀行」が倒産しても国が決めた金額（ペイ・オフ）しか戻りません。

国が国民の税金で金融市場を操るマネーゲームから手を引けば、国債の大暴落で財政破綻が突然やって来るのです。恐ろしい高齢者の「命と財産」を奪い取るだけ基本的人権を無視した「無法国家」という現実です。

高齢者は、ホームレス・孤独死・老老介護の悲劇に怯えています。NPO法人「日本を見直す会・カルナ」を平成28年4月、設立し「高齢者のホームレスをなくす。高齢者の孤独死をなくす。老老介護の悲劇をなくす。」を旗じるしとして啓蒙活動をして参りました。

私は、この事件を通じて描かれた手の付けられない日本の現実に対し、そのシステムから脱却するための方策として、ベトナム社会主義共和国のハザン省に拠点を構え、特に悲劇的な金融政策に知らずと取り込まれている高齢者（私も含めて）が理想的な第二の人生を過ごすための基地「日・越高齢者の医療健康管理センター」という病院・ホテル・温泉・老人介護施設などを備えた「YAMATO・セカンドライフ・ステーション」を、ハザン省機能回復病院と運営しています。

暗澹たる日本の現状から逃れ、少しでも自分の人生を心安く暮らすということは誤りでしょうか？私にとってハザン省のミクロコスモスは、改めて外の視点から自分の国を俯瞰することで、正しい日越国交による全く新しい次世代の社会モデルを発見するきっかけとなりました。

ハザンは大自然に包まれた、昭和30年の終わり頃に似た環境で高齢者の不安を解消する、安全で安価で安心して働きながら過ごせる「オアシス」です。日本からの視察団も、第一回から第十三回と継続されています。延べ700名以上の方々が「YAMATO・セカンドライフ・ステーション」という高齢者の基地を訪れています。

「コロナ」対策でベトナムにも2年近く帰ることができず、昨年5月27日、NPO法人「日本を見直す会・カルナ」会員様限定『室岡塾』を立ち上げました。

「株式会社日越裾野産業支援機構ハザンプロジェクト」を行うため、株式会社日本ハザン裾野産業支援機構とハザン省共同プロジェクト「YAMATO・セカンドライフ・ステーション」「日・越 高齢者のための医療健康管理センター」「資源開発プロジェクト」など「ハザン省人民委員会」投資局・外務局・機能回復病院との連絡などの業務を行うため役員スタッフは、コロナに負けずに頑張っております。

「株式会社日越裾野産業支援機構ハザンプロジェクト」は、20年計画のプロジェクトです。5ヶ年ごとに、第1期から第4期まで、それぞれに「プロジェクト」を分けています。第2期「プロジェクト」は「資源開発プロジェクト」になります。

此の「資源開発プロジェクト」は、多くの高齢者が参加します。私は安倍政権の高齢者に対する政策に呆れ果て、平成28年6月16日、ベトナム社会主義共和国ハザン省「協力合意書」締結し、令和2年3月23日、ベトナム社会主義共和国ハザン省第十六回視察団派遣コロナウイルスのため中止まで、高齢者が自然に抱かれて自由に思うままに安心して過ごせる基地に邁進しています。

それは、私に「生きる力」を与えてくれたのが「ハザンの自然」と暖かい人々です。マネーゲーム「利権政治国家」の利権政治に耐えられたのは「ハザンとの出会い」があったから『我が人生ハザンへの道』なのです。

マネーゲーム「利権政治国家」の利権政治がどれだけ基本的人権を無視したのか世界中に訴えます。

虫ケラではない人間としての私の権利です！

令和3年6月28日、「はじめに」から「おわりに」まで、お読みくださいましてありがとうございます。私は、晴れて【真実】を手に入れました。

ハザンへの道を突き進みます。

令和3年12月13日